



INDO-JAPAN CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Comprehensive Analysis - India Budget 2023

2023年度国家予算セミナー
 Grant Thornton・インド
 荒木 基晃
 2023年2月10日

by
Grant Thornton



INDO-JAPAN CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Comprehensive Analysis - India Budget 2023

2023年度国家予算セミナー
グラントントン・インド
荒木 基晃
2023年2月10日

PREFACE

Dear Readers,

This Resource Paper is on INDIA BUDGET 2023. Despite global headwinds India continues to make its mark as one of the fastest-growing economies in the world.

As most of you are aware, every year in the month of February, IJCCI organises a Budget Seminar to discuss about India's tax and policies and its impacts on the business. On February 10, 2023 an online presentation and interactive session was organised jointly by IJCCI and Grant Thornton Bharat and we shared our perspective on India's economy, key tax and policy announcements, and their impact across industries in the India-Japan corridor.

Mr. Motoaki Araki, Director Japan Desk made a detailed presentation of the Government of India Budget for the year, while Mr. R. Sridhar, Partner Tax and Mr. Rajeev Jain, Chartered Accountant shared their thoughts and answered the questions raised by the participants at the Open Floor. The meeting was well attended by the Japanese business community from different countries.

To reach out to all our Japanese readers, and for those members who could not participate in the meeting, we are happy to share the Japanese version of India Budget 2023. We are confident that the readers would find the Resource Paper useful. Please feel free to email your doubts / clarification if any, on the subject.

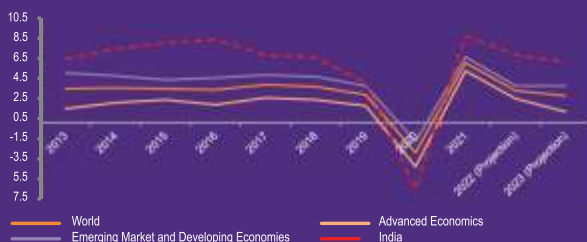
February 2023

Suguna Ramamoorthy
Secretary General IJCCI

経済概況と国家予算の概要

経済概況

世界の経済成長



出典: World Economic Outlook database, Oct 2022, IMF

- ・国際通貨基金 (IMF) は2022-23年度、2023-24年度の経済成長率を3.4%、2.9%と予測しており、世界の経済成長が減速する。
- ・高いインフレ率、各国の金融引き締め政策、ロシア・ウクライナの動向、COVID-19の再燃は、いずれも世界経済の大きな懸念材料となっている。

国別GDP推計(兆米ドル)

国	2022	2023	2024	2025	2026	2027
中国	18.3	19.2	20.7	22.4	24.3	26.4
フランス	2.8	2.8	2.9	3.1	3.2	3.3
ドイツ	4.0	4.1	4.3	4.5	4.7	4.9
インド	3.5	3.8	4.2	4.5	4.9	5.4
日本	4.3	4.4	4.6	4.8	5.0	5.2
英国	3.2	3.5	3.8	4.0	4.2	4.4
米国	25.0	26.2	27.1	28.0	29.2	30.3

出典: World Economic Outlook database, Oct 2022, IMF

- ・インドは、人口増加、中間層・富裕層の拡大、若年層の高い割合などにより、経済成長が期待されている。
- ・2022年10月の”World Economic Outlook”の予測によれば、インドのGDPは2022年に3兆5000億米ドル、2027年までに世界第3位(米国、中国に次ぐ)の5兆4000億米ドルに拡大する。

インドの四半期GDP成長率(前年同期比)



- 2022年第1四半期及び第2四半期のGDP成長率は、それぞれ前年同期比13.5%、6.3%となった。
- 厳しい外部環境にもかかわらず、インド経済は底堅い消費、投資、輸出に支えられ、高い経済成長率を維持している。
- 一方、IMF(国際通貨基金)は、2022年11月にインドの実質GDP成長率の予測値を発表した。世界の景気後退懸念、金融引き締め政策のため2022年度の実質GDP成長率予測を7.4%から6.8%に下方修正している。なお、2023年度の実質GDP成長率の予測は6.1%増である。

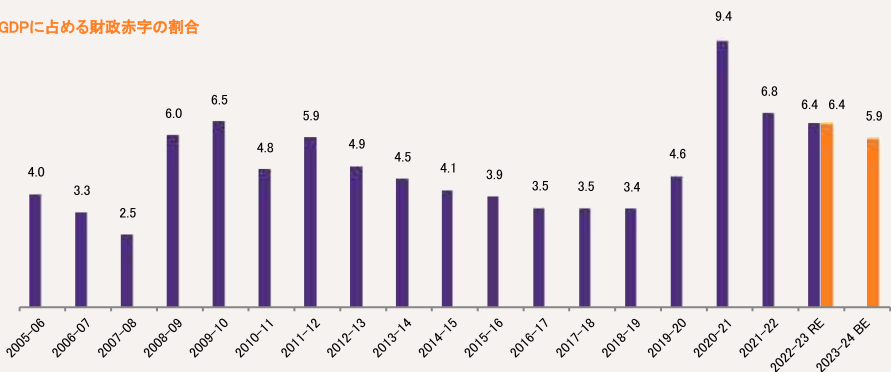
インフレ率



- CPIは2022前半に燃料、電力、一次産品価格の高騰により上昇した。WPIは2022年9月までの18カ月間連続で前年同月比プラス10%超となる。しかし、RBIやインド政府による対策のため、2022年度12月のCPI、WPIは、順に前年同月比5.72%増、4.95%増となり、物価上昇が落ち着いてきている。
- インフレ圧力の緩和には、RBIによるレポレートの引き上げ、ガソリンとディーゼルに対する物品税の減税、重要な原材料に対する輸入関税の引き下げなどが影響している。

出典: Economic Outlook database, CME

GDPに占める財政赤字の割合



- 修正後の2022-23年度の財政赤字見通しは、GDP比6.4%で横ばいとなった。
- インド政府は、2025-26年までに対GDP比財政赤字4.5%に削減することを目標としている。

Source: Handbook of statistics on Indian economy, RBI and Budget documents

国家予算の概要

国家予算のビジョン

経済課題:

1. 市民(特に若年層)の願望を満たすための十分な機会の提供
2. 成長と雇用創出の推進
3. マクロ経済の安定化

Vision for Amrit Kaal

優先分野

内包的成長

ラストマイル
への接続

インフラ及び
投資

ポテンシャル
の解放

Green
Growth

若年層の
活力

金融セクター

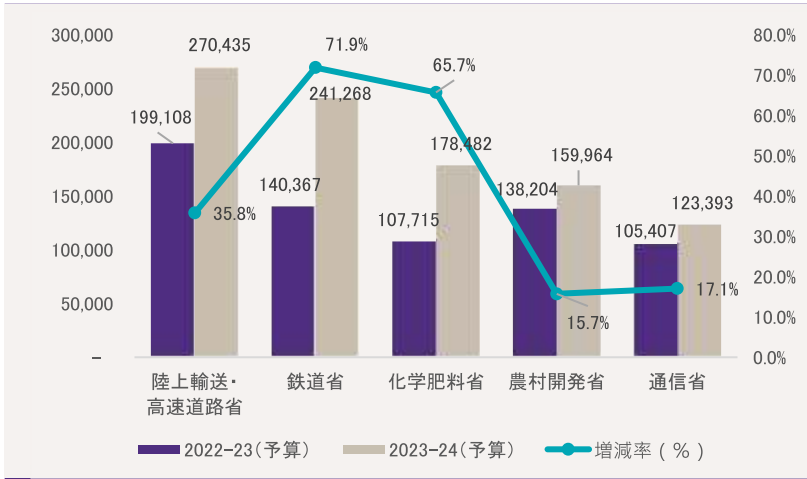
7つの優先分野

優先分野	主な政策
内包的成長	<ul style="list-style-type: none"> 農業支援(農業に関するデジタル公共インフラの設置、農業アクセラレーターファンドの組成、園芸作物の品質改善プログラムの始動(Atmanirbhar Clean Plant Program)、畜産・酪農・漁業に関する信用供与、ヒエ・アワ・キビなどの穀物栽培のグローバルハブにするための研究機関を支援(Shree Anna)、分散型の大規模貯蔵施設の設置) 健康促進(157か所に看護学部を設置、鎌状赤血球貧血症撲滅ミッションの開始、医薬品の研究を促進するプログラムを導入、学術機関・民間企業の共同研究をICMR(インド医療研究機関)にて支援)。 教育・職業訓練(教員の研修機関の設置、児童のための国家デジタル図書館の設置、州政府に各地域における図書館の設置を推奨)
ラストマイルへの接続	特定の貧しい部族に対して基本的な生活インフラを提供するミッションの開始(Pradhan Mantri PVTG Development Mission)、Karnataka州の干ばつ地域におけるマイクロ灌漑支援、特定部族のための寮制学校の教員採用支援(Eklavya Model Residential School)、デジタル碑文博物館の設置(Bharat SHRI)
インフラ及び投資	資本的支出の増加、インフラ投資のための州政府向けの無利子公債(60年)の継続、過去最大の鉄道関連予算、港湾・石炭・鉄鋼・肥料・穀物分野のコネクティビティを高めるための輸送インフラプロジェクトの実施、Tier2、Tier3都市のインフラを整備するための都市インフラ開発ファンドを組成。

7つの優先分野

優先分野	主な政策
ポテンシャルの解放	Make AI in India/Make AI work for India政策の推進、国家データガバナンス政策の立案、Vivad se Vishwas制度の実施、E-Courts(電子裁判所)のフェーズ3の開始、書類を安全に保管・共有するために事業者用のDigiLockerの整備、5Gを活用したアプリケーション開発のための研究所を設置。
環境に配慮した成長(Green Growth)	持続可能かつ環境に対する責任のある行動を促すための信用供与制度を導入(Green Credit Programme)、代替肥料・化学肥料の適切な利用を促進するためのミッションを開始(PM-PRANAM)、湿地の最適利用、生物多様性・炭素ストック・エコツーリズムの促進(Amrit Dharohar)、500か所に新規のバイオガスプラント(圧縮バイオガス、コミュニティ・クラスターベースのプラント)を設置(GOBARdhan)、バッテリーエネルギー貯蔵支援、内水輸送の促進、環境規制非適合の旧車の交換促進。
若年層の活力	コーディング、AI、ロボティクス、3Dプリンタ等を学び、職業訓練、産業との連携により、若年層の能力を開発(Pradhan Mantri Kaushal Vikas Yojana 4.0)、需要に応じた技能開発、中小企業の経営者との仲介、起業家向けの制度の紹介を含むSkill India Digital Platformの拡大。
金融セクター	中小企業向け信用保証制度の改訂、国家金融情報登記所の設置、会社法上の申告書を取り扱う中央データ処理センターの設置、女性向けの優遇利子での預金制度の実施(Mahila Samman Bachat Patra)。

予算の増加した主な省 (INR Crore)

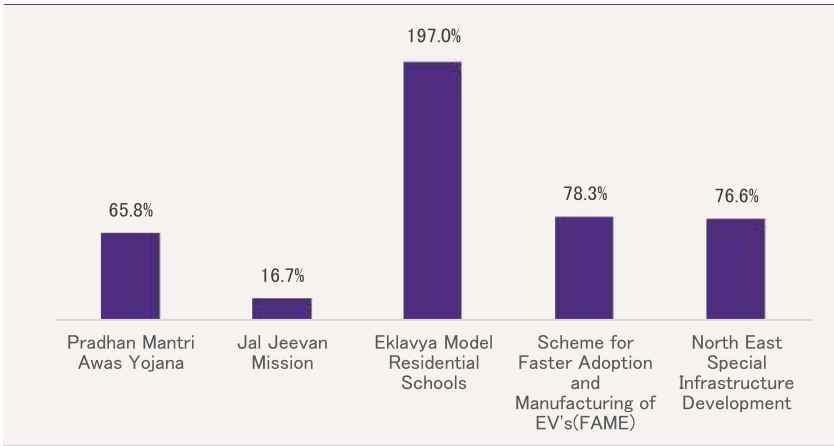


- 各省の予算増加要因は以下の通り。
- 陸上輸送・高速道路省: インド国道庁への投資、国家高速道路の整備。
- 鉄道省: 鉄道の複線化・電化プロジェクト、鉄道車両への投資、メトロと鉄道の駅の統合など。

- 化学肥料省: 尿素肥料への補助金。
- 農村開発省: 貧困層向けに低価格住居を提供する政策 (Pradhan Mantri Awas Yojana)。
- 通信省: BSNL (モバイルネットワーク、インターネット回線を提供する政府系企業) への資金注入、郵便サービスの品質向上。

Source: Budget documents

予算増加率の高い主な政策 (%)

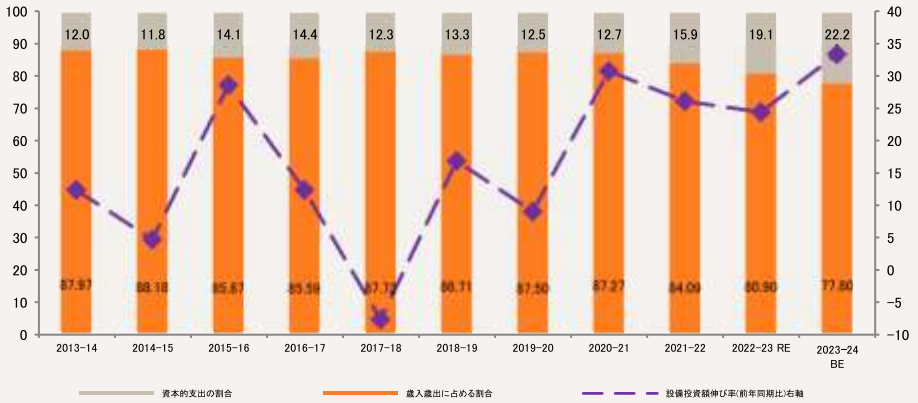


- 各政策の概要は以下の通り。
- Pradhan Mantri Awas Yojana (PMAY): 貧困層向けに低価格住居を提供する政策 (7,959億ルピー)。
- Jal Jeevan Mission: 安全かつ十分な飲料水を家庭に供給するための制度 (7,000億ルピー)。
- Eklavya Model Residential Schools: 特定部族に対する寮制学校を整備する制度 (594億ルピー)。

- FAME :EV促進制度 (517億ルピー)。
- North East Special Infrastructure Development: 北東州における水道・電力などのインフラ、教育・医療施設の整備に関する金融支援 (249億ルピー)。

Source: Budget documents

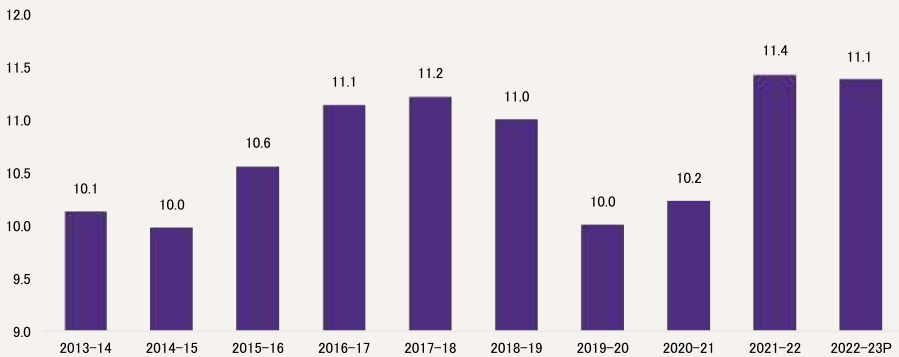
政府支出に占める資本的支出の割合



- 2023-24年度の政府支出に占める資本的支出額の割合は、前年度に比べて高まり、22.2%となる見込みである。また、政府は、2023-24年度に前年度予算比33.3%増の10兆ルピーを資本的支出として拠出する。鉄道、道路・橋、内水輸送に関する予算拡大が主な要因。

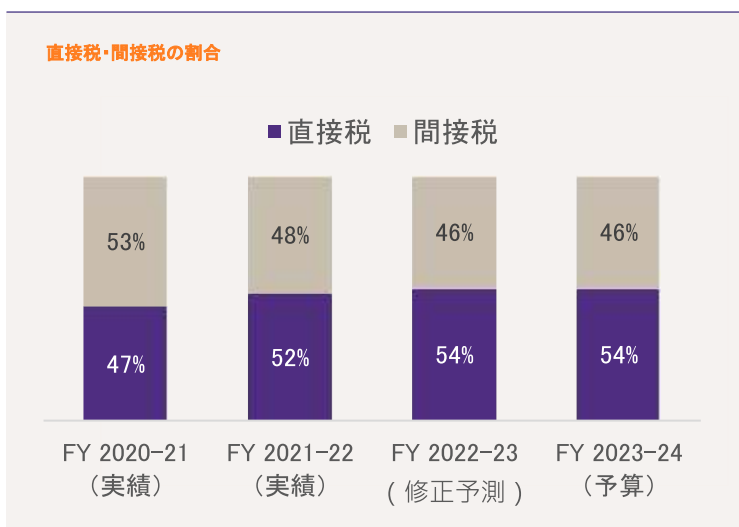
Source: Handbook of statistics on Indian economy, RBI and Budget documents

GDPに占める税收の割合



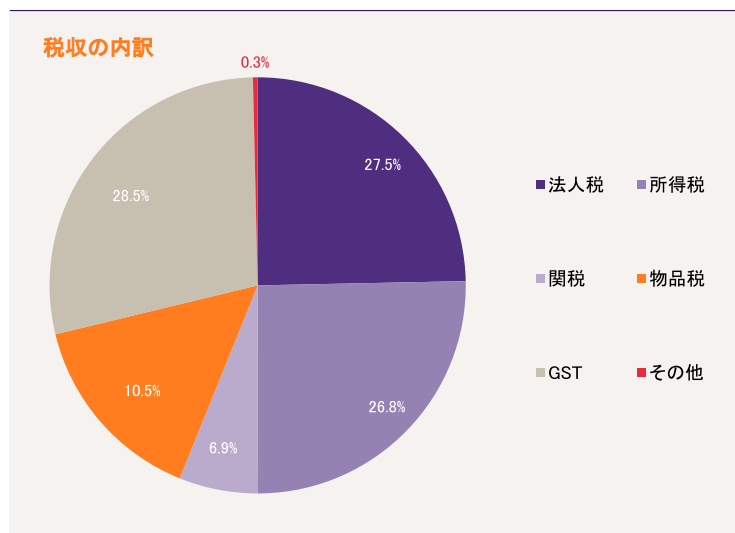
- 2017-18年度以降減少していたGDPに占める税收の割合は、2021-22年度に11.4%に増加し、2022-23年度も11.1%と高い水準を維持している。これは中央物品税の減少にもかかわらず、法人税、個人所得税、GSTの税收が増加したため。

出典: Economic Outlook database, CME



• 税収総額に占める直接・間接税の割合は、2021-22年度以降直接税の割合が50%を超えている。これは、GSTの割合が増加している一方、中央物品税の割合が低下しているため。

出典: Economic Outlook database, OMB



• 2023-24年度において、GST、法人税、個人所得税はそれぞれ税収総額の28.5%、27.5%、26.8%を占めると予測されている。

Source: Budget documents

税制改正に関する提案

直接税に関する主な変更点

④ 新所得税率適用における変更 (AY: Assessment Year 2024-25より)

新所得税率の対象となる納税者の範囲拡大

新所得税率の適用対象をAssociation of Persons(AOP)、Body of individuals(BOI)、an artificial juridical Personに拡大。

所得税のリポート額を70万ルピーに拡大

個人所得税のリポートの上限を、50万ルピーから70万ルピーに引き上げ。

基礎控除の利用

従来、新所得税率を適用する場合、基礎控除の適用は認められなかった。本予算案では、基礎控除及び家族年金に関する控除を認めている。

サーチャージの軽減

5万ルピーを超える課税所得に対するサーチャージを37%から25%に引き下げる。

④ 新所得税率適用における変更 (AY: Assessment Year 2024-25より)

新税率と旧税率の比較表は以下の通り。

Tax Slab	旧税率	新税率 (2022年度国家予算)	新税率 (2023年度国家予算)
0 - 2,50,000	0%	0%	0%
2,50,000 - 3,00,000	5%	5%	0%
3,00,000 - 5,00,000	5%	5%	5%
5,00,000 - 6,00,000	20%	10%	5%
6,00,000 - 7,50,000	20%	10%	10%
7,50,000 - 9,00,000	20%	15%	10%
9,00,000 - 10,00,000	20%	15%	15%
10,00,000 - 12,00,000	30%	20%	15%
12,00,000 - 12,50,000	30%	20%	20%
12,50,000 - 15,00,000	30%	25%	20%
15,00,000 & above	30%	30%	30%

④ 生命保険契約

2023年4月1日以降に発行された生命保険契約から受領した所得が50万ルピーを超える場合、所得控除の対象とはならない(被保険者の死亡時に受領した保険金を除く)。

④ 有給休暇の買い取り

民間企業の従業員が退職時に受領する有給休暇の買い取りに関する所得免除限度額を、現行の30万ルピーから250万ルピーに引き上げる。この修正案は国家予算演説で言及されているだけのため、政府から別途通達が発行される予定。

④ みなし贈与

現在、インド非居住者がインド居住者より、5万ルピー超の現金を受領する場合、インドで発生した所得とみなされる。本規定が、非通常の居住者に拡大されることが提案された(2024年4月1日より適用)。





法人税の主な変更点

小規模・零細事業者への費用の損金算入が決済ベースで認められるAY 2024-25より適用。

- ・ 中小零細事業者（MSME）法に規定される小規模・零細事業者への支払いに関する損金算入は、決済ベースでのみ認められる。
- ・ また、小規模・零細事業者への支払金額は、MSME法に規定された支払期日内に支払われる場合に限り、発生主義で損金算入が認められる。

支払利息の損金算入制限規定の免除（AY 2024-25より適用）。

インド居住者が非居住関連者より資金を借入れ、支払利息が1千万ルピーを超える場合、借入利息の損金算入の上限はEBITDAの30%に制限される。しかし、支払利息の損金算入制限規定は、銀行および保険会社には適用されない。本予算案では、この免除規定をノンバンク金融機関に拡大。

移転価格文書の提出期限の短縮

現在納税者は税務署から通知書を受領後、30日以内に移転価格文書を提供しなければならない。この提出期限が通知書受領から10日に短縮される。一方、納税者は、税務当局に30日間の期限延長を求められることができる。

スタートアップ繰越欠損金の利用（2023年4月1日より適用）

インド所得税法では、株主の50%以上が変更になった場合、繰越欠損金の利用が認められない。一方、適格スタートアップの場合、50%以上の株主持分に変更があった場合でも、設立から7年間繰越欠損金の利用が認められている。本予算案では、繰越欠損金の利用可能期間が7年から10年に延長された。



キャピタル・ゲイン税

市場連動社債のキャピタル・ゲイン課税（AY 2024-25より適用）

現在、市場連動社債から生じる長期キャピタル・ゲインに対して、10%の税率が適用されている。本予算案では、市場連動社債から生じる全てのキャピタル・ゲインに対して短期のキャピタル・ゲイン税率を適用。

住宅資産譲渡益控除（AY 2024-25より適用）

キャピタルゲインの計算において古い居住用不動産からの長期キャピタルゲインから新しい居住用不動産への再投資額を控除できる。本予算案では、居住用不動産への再投資にかける控除限度額を1億ルピーに制限した。

その他の変更（AY 2024-25より適用）

- ・ 無形固定資産の取得・改良費用のうち、対価を支払っていないものについては、取得原価をゼロとする。
- ・ 共同開発契約における土地・建物の譲渡に際して受領した対価には、現金に加え、小切手またはその他の方法で受領した金額も含まれる。
- ・ 現行制度では、不動産の取得・更新・改良のための借入金にかかる利息を家賃収入より控除できる。また、キャピタルゲインの計算において、不動産の取得・改良費用として、借入利息を控除可能。二重課税を防止するために、キャピタルゲインの計算には、既に控除された借入利息を含めないことが明確化された。



簡易課税: presumptive taxation schemes

- ・ 簡易課税を適用する場合、企業は売上の8%又は6%を、専門家の場合総収入の50%を課税所得とみなすことができる。本予算案では、簡易課税を利用するための適用条件を変更。売上高・総収入の条件が、企業の場合、2千万ルピーから3千万ルピーに、専門家の場合500万ルピーから750万ルピーに引き上げられた。
- ・ 簡易課税を選択する企業又は専門家は税務監査の免除を受けることができる。
- ・ AY 2024-25より適用。



国際金融サービスセンター（IFSC）に関する改正

オフショア・ファンドのIFSCへの移転に関するキャピタルゲイン税の免除期間の延長（AY 2023-24より適用）

現在、既存のファンド・特定目的事業体（SPV）からIFSCに資本資産を移転することにより生じたキャピタルゲインへの課税は免除されている。この免除規定の期限を2023年3月31日から2025年3月31日に変更。

デリバティブ保有者に対する二重課税の排除（AY 2024-25より適用）

- ・ 現在非居住者は、IFSCの銀行と締結したオフショア・デリバティブの譲渡益に対して免税を受けられる。
- ・ 一方、IFSCの銀行がオフショア・デリバティブ契約より得た投資収益（キャピタル・ゲイン、利息収入、配当）は二重課税となっている。そのため、オフショア・デリバティブ契約の下、IFSCの銀行から非居住者に分配された投資収益は非課税となる。





租税回避防止規定

- 従来、非公開会社の株式発行に際して公開市場価格(FMV)を超過して居住者から受領した金額は、「その他の所得」に分類され、課税対象となっていた。本予算案では、非居住者から受領した金額が追加された(AY 2024-25より適用)。



TDS

オンラインゲームの賞金

2023年7月1日より、オンラインゲームの賞金に対してTDSが適用される。源泉徴収税率は30%であり、年度末または賞金の引き出しの際に課税される。

ビジネスまたは専門業の過程で生じる利益または利得(AY 2024-25より適用)

ビジネスまたは専門業から生じる便益または手当・役得は、現金であれ、現物であれ、TDSの対象となる。



TCS

LRS下の海外送金

自由化された送金制度(LRS)の下、個人のインド居住者が海外送金を行う場合、TCSが課せられる。本予算案では、TCSの料率を5%から20%に引き上げた。教育および医療目的での海外送金に関しては変更なし。



罰則

特定金融取引の申告情報の不備(2023年4月1日より適用)

企業は特定金融取引(社債や株式の発行等)を政府に申告する必要がある。本予算案では、特定金融取引の報告書に誤った情報を記載した場合の罰則規定(5,000ルピー)が設けられた。



その他の変更点

適格スタートアップのタックスホリデー(AY 2023-24より適用)

タックスホリデーの対象となるスタートアップの設立期限が1年延長され、2024年3月31日となった。現行制度では、2016年4月1日から2023年4月1日までに設立されたスタートアップの内、売上が10億ルピー以下の場合、過去10年間のうち連続する3年間の100%の所得控除が受けられる。

経済特区(SEZ)における税制優遇(AY 2024-25より適用)

本予算案では、SEZにおける税制優遇の適用条件が追加され、SEZに所在する企業は年度末から6ヶ月以内に、又はRBIが承認した期間内に輸出代金を受領しなければならない。

ジョイント・コミッショナー(訴訟担当)の導入(2023年4月1日より適用)

コミッショナー(訴訟担当)への不服申立ての未処理案件を削減するために、ジョイント・コミッショナー(訴訟担当)への不服申立ての申請を認める。



GSTに関する変更点

CSR活動に関するITC (2023年財政法の発行日より適用)

会社法に規定されたCSR活動に対して支払われたGSTについては、仕入税額控除(ITC)を利用できない。

免税取引

国内消費のために通関を切る前に保税倉庫から物品を供給した場合、免税売上となる。そのため、免税取引に関する仕入税額控除は取り消す必要がある。

非犯罪化(2023年財政法の発行日より適用)

2017年CGST法第132条(e), (j), (k)項に記載されている証拠の改ざん、情報提供の不履行、GST職員の妨害といった行為に対して処罰しないことが提案されている。

起訴(2023年財政法の発行日より適用)

起訴の対象となる金額を1000万ルピーから2000万ルピーに引き上げ。

貨物輸送の場合の供給地(Place of supply) (2023年財政法の発行日より適用)

貨物輸送業者とそのサービスの受領者がインドに所在している場合、貨物輸送の供給地を「物品の仕向地」から「サービスの受領者の所在地」へ変更することが提案されている。



GSTに関する変更点

GST登録の免除

免税・非課税取引のみに従事する事業者はGST登録が免除される(2017年7月1日から遡及適用)。

オンライン情報およびデータベースアクセスまたは検索(OIDAR)サービス(2023年財政法の発行日より適用)

非居住者がインド居住者に対して、WEB広告、クラウドサービス、電子書籍、デジタルコンテンツ等を提供する場合、インドにてリバースチャージメカニズムにて課税される。本予算案では、OIDARの定義から、「本質的に自動化され、人の介入が最小限である(essentially automated and involving minimal human intervention)」の箇所が削除され、定義が広がった。

スケジュールIIIの適及修正

2017年7月1日に適及して、high sea sales、課税区域外の物品の供給、国内消費前の保税倉庫からの物品の供給はGSTの対象外となった。

なお、当該取引に関して既に支払ったGSTの還付は認められない。

最終申告期限

GSTの各種申告書の提出期限が最長3年に制限される。



GSTに関する変更点

簡易課税制度の適用範囲の拡大(2023年財政法の発行日より適用)

簡易課税制度の対象範囲を電子商取引業者を通じて物品を供給する者に拡大。

その他

- 仕入税額控除は、仕入先に直接対価を支払う場合のみ利用できる。
- GSTの未登録者及び簡易課税選択者が電子商取引により物品・サービスを提供する場合の罰則規定を設ける。
- 法令違反の示談金が、対象となる税金の50%–150%から25%–100%に引き下げられる。





関税に関する変更点

有効期限適用の例外事項(2023年財政法の発行日より適用)

以下の協定、条約、契約に関する免除規定について、2年間の有効期限の適用を除外する。

- 多国間または二国間の貿易協定
- 国際協定、条約等に基づく義務
- 外国貿易政策(FTP)下の制度
- 有効期限が二年超の中央政府の制度
- 再輸入、一時輸入、贈答品、手荷物の輸入など

紛争処理委員会における処理期間の設定(2023年財政法の発行日より適用)

紛争処理委員会(Settlement Commission)による事業の処理期間を、申請から9か月以内に設定(3か月延長可能)。

関税率の変更

メイク・イン・インド政策の継続、国内付加価値の創造、グリーン・エネルギーの推進を行うために、関税率の合理化が提案されている。



中央物品税の変更点

CNG

圧縮天然ガス(CNG)に含まれるバイオガス/圧縮バイオガス成分に支払われるGSTの金額を限度として、CNGに物品税を課すことを免除(2023年2月2日発効)。

タバコに対する国家災害目的税(NCCD)

タバコに対するNCCDの料率を引き上げ(2023年2月2日施行)。



GST(中央販売税)の変更点

訴訟手続き

CESTAT(関税・物品税・サービス税審判所)は、CSTIに関する「中央販売税審判所」および「事前裁定機関」を継承するため、全ての未処理案件は、CESTATにて審議される。





INDO-JAPAN CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

No. 21, Kavignar Bharathidasan Road, Teynampet, Chennai 600 018.

Tel: 91-44-2435 4779 / 4855 6140 E-mail: indo-japan@ijcci.com Website: www.ijcci.com